資料４

１ページ

　　　「三重県ダイバーシティ推進方針(仮称)」の基本的な考え方について　環境生活部ダイバーシティ社会推進課

平成28年11月に県が発表した「伊勢志摩サミット三重県民宣言」において、「４つの決意」の１つとして「自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします。」と掲げ、ダイバーシティ社会実現への決意を表しています。

平成29年4月には、県庁内に「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置したところであり、ダイバーシティ社会の実現に向けて、施策を一層推進するとともに、社会全体で取り組む気運の醸成を図るため、県の推進方針(仮称)を年内を目途に策定します。

　　(1) ダイバーシティの考え方

　・ダイバーシティは「多様性」であり、自分とは違うことを価値と認め合い、性別や年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが希望をもって、挑戦、活躍できる社会を「ダイバーシティ社会」とします。

　・ダイバーシティをより取り入れることは、次の①～③の観点から、個人も組織、社会も成長できるものと考えます。

①違いを互いに受け入れることで、安心して能力が発揮できる

②違うことに価値を見出すことで、価値観や世界観が広がる

③違った能力が掛け合わされることで、イノベーションが起こる

　・そのため、ダイバーシティは個人も組織も社会にとってもプラスとなる、プラス思考と捉えます。

　　(2) 構成案

　・基本方針

　・県の推進の方向性（【現状】【推進の方向性】【推進項目】）

　　(3) 推進方針の内容について

　・基本方針

ダイバーシティ社会の実現に向けた県の推進の方向性を端的に示すことや、三重県らしさ、県民へのわかりやすさ（メッセージ性）を意識した方針とします。

２ページ

　・県の推進の方向性

【現状】※次のような内容を盛り込むことを想定

　○ダイバーシティ社会実現への決意

伊勢志摩サミット三重県民宣言において、ダイバーシティ社会の実現に向けた決意を表明

　○三重の特性

多様な自然、歴史、文化などダイバーシティ（多様性）は三重の強み

　○県政と取り巻く社会情勢等

・県では、女性、高齢者、障がい者、外国人などの社会参画、活躍に関して、それぞれの分野で個別計画等に基づき、具体的な施策を実施

・近年、女性活躍推進法や障害者差別解消法などダイバーシティ推進に関連する法律が整備

・県民1万人を対象とした意識調査の結果

【推進の方向性】※次のような内容を盛り込むことを想定

　○『プラス思考』によるダイバーシティの推進

・ダイバーシティを、個人も組織、社会にもプラスになる、プラス思考と捉え、ダイバーシティ推進の気運醸成を図る。

　○ダイバーシティの風を三重から起こす

・三重県はダイバーシティ先進県をめざし、県として具体的な施策の一層の推進を図る。

・ダイバーシティの推進は、県民の皆さんとともに進める協創。ダイバーシティ社会の実現に向け、社会全体で取り組む。

【推進項目】

・連携強化の取組

・啓発、情報発信の取組

※三重県ダイバーシティ社会推進本部等を活用し、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人々の活躍に資する取組や、活躍を支える環境整備等、一層の推進を図るための方策を検討します。その検討を踏まえ、推進項目に記載することを想定しています。

３ページ

　　(4) 策定にあたって

推進方針(仮称)の策定にあたっては、有識者をはじめ市町、団体、企業、県民の皆さんからのさまざまなご意見をお聴きします。

　　(5) 今後のスケジュール

９月　推進方針（仮称）（素案）

12月　 推進方針（仮称）（案）